

平成30年度第11回常滑市教育委員会定例会会議録（概要）

開催日	平成31年2月14日（木）
開催場所	常滑市体育館第1会議室
時間	開会 午後1時30分 閉会 午後3時15分
出席委員	委員 渡辺 慶太郎 委員 久田 孝寛 委員 鬼頭 明美 委員 梶田 幸司 教育長 加藤 宣和
出席した職員	教育部長 山崎 巖生 学校教育課長 中野 直樹 学校教育課付課長 佐藤 茂樹 生涯学習スポーツ課長 浜崎 博充 学校給食共同調理場長 澤田 真宏
傍聴者	なし
事務局	学校教育課主事 杉村里織
議案	(1) 平成31年度常滑市学校教育の目標(案)について (2) 平成31年度常滑市生涯学習の目標(案)について
報告	(1) 平成30年度常滑市教育委員会表彰候補者について
その他（諸報告）	行事連絡（2月～4月）

発言者	発言の要旨
教育長	平成30年度第11回教育委員会定例会を開催する。 平成30年度第10回教育委員会定例会会議録を各委員に諮り承認された。 会議録署名委員に鬼頭明美委員を指名した。
教育長	2月3日には、常滑市体育協会体育表彰式が体育館で行われました。体育協会や体育協会加盟団体の役員として功労のあった方々や愛知県の代表として全国大会に出場した選手及び団体、合計41団体・名の方々に表彰状及び感謝状が授与されました。 2月4日には、西浦北小学校、西浦南小学校、7日には、常滑西西小学校、常滑東小学校に学校巡回に出かけました。ほとんどの学級で子どもたちは学年末の学習に真剣に取り組んでおりましたが、一部では、学級経営や児童の指導で苦慮している学級もありました。ただ、担任に任せにすることなく、学級や学校全体で対応しておりました。 2月8日に長久手市で平成30年度第4回目の尾張都市教育長会会議が開催されました。今回の議題は5つありました。1つ目は、「スクール・サポート・スタッフ配置について」です。教員の多忙

発言者	発言の要旨
	<p>化解消のため、先生ではなくてもできる仕事はあるのではないかという考えから、印刷などの業務をサポートしてくれるスタッフを導入予定です。来年度には、中学校から導入できます。導入するのであれば、補助金が付く事業です。どこの市も二の足を踏んでいる状況です。中学校に導入するよりも、小学校に導入したほうが効果があるのではという意見があります。というのも中学校は空き時間がありますし、多忙化解消の一番のネックは部活動指導の負担が大きいので、導入したとしても効果が薄いのではと考えるからです。小学校は空き時間がないですので、印刷などサポートしてもらえると効果があるのではないかと思われるとのことです。2つ目は「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）及び地域ボランティアの人選・確保・育成について」、3つ目は「スポーツ活動（学校開放等）における熱中症対策について」です。4つ目は「部活動指導員について、導入の予定があるか」です。これは文部科学省が、部活動指導員を導入して、引率もまかせたらどうかとのことですが、現状では、実際に頼める人がなかなかいないとのことでした。常滑市では、外部指導員を体育協会にやってもらっていますが、身分を整備しないといけないという問題がありまして、まだ、文科省がというような部活指導員には移行していません。5点目は「全国大会等に出場する際の補助について」です。これは、質問した市では、補助が付かない状況でしたので、他市を参考にしたいとのことでした、常滑市では、全国大会出場の際には、補助が出ます。それぞれ情報交換をしました。</p> <p>以上ご報告させていただきます。なお、本日は2つの議案と2つの報告が予定されております。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	議案第1号、平成31年度常滑市学校教育の目標（案）について説明をお願いします。
学校教育課付課長 教育長	資料に基づき説明 何か質問はございませんか
委員全員	議案第1号は原案のとおりでよろしいですか。
教育長	異議なし。 議案第1号は承諾する。
教育長	議案第2号、平成31年度常滑市生涯学習の目標（案）について説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	資料に基づき説明。

発言者	発言の要旨
<p>委員 1</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>常滑市民文化会館の今後の在り方や、現状の検討内容について教えてほしいです。わかりました。</p> <p>現在、常滑市民文化会館はいつまで存続するかは決まっておられません。平成31年度当初予算で喫緊の課題である空調設備修繕を、最低限でもしたいということで要求をさせていただきました。ただ、市長が辞職するので、当初予算を骨格予算とし、基本的な部分だけで予算を組みます。その他の予算要求は、新しい市長に決めてもらうことになり、補正予算で要求することになります。空調設備修繕に関しては、残念ながら骨格予算になりませんでしたので、6月に補正予算としてあげまして、新しい市長に決めてもらう方向性でいきます。関連する施設として、図書館本館がございまして。こちらは、耐震診断の結果が出てきました。</p> <p>今は、内部への説明段階であり、議会には説明できていません。国の基準で見ると、I s 値（構造耐震指標）を高めに設定しているのですが、通常の事務所で使うような基準よりも、非常に高い設定をされています。その基準から見ると、耐震性がないと判定されます。通常の建物としては耐震性に問題はないのですが、図書館としては耐震性はありません。図書館は、1階から3階まであり、3階には機械室がありますが、1階には閉架書庫があり、その部分が全部壁で覆われている関係で、通常の施設としてみれば基準を満たしていますが、図書館としてみると基準を満たしていません。2、3階はそもそもの基準を満たしていませんので、そのまま一般の方々が利用するのは危険と判断されます。図書館本館の機能をどのようにしていくかは、これから、委員の皆様、図書館の協議会や、社会教育委員の関係者の方々からご意見をいただきながら、議会へ図り対応を決めていく段階ですので、まだ方針を整理できていません。常滑市民文化会館と図書館の関係性から、当初、図書館が利用できなくなった場合を想定して、常滑市民文化会館の一部に雑誌コーナーを設けるなどの案が出てきています。また、常滑市民文化会館の利用者が少ないので、現在、絵や写真を展示している展示室を、今後どのように機能させるか考えることで、利用促進につなげていけないか、なども考えております。常滑市民文化会館の修繕は当初予算で要求しましたが、最低限の財源を利用して建物を維持していきたいと考えております。その先がどうなるかははっきりとはしていません。財政的に余裕があれば、公共施設アクションプランでは複合施設を整備するという事になってはいますが、今後給食センターを先に建て替えをいたしますので、そちらに費用がかかることとなります。財政状況をみながら、可能であれば複合化をいきます。</p>

発言者	発言の要旨
教育長	<p>はっきりとここで説明ができないのが恐縮ですが、現在の状況としては以上です。</p> <p>市役所新庁舎を建設する時に、当初では、複合施設として、図書館と300人収容できるホールを作って、文化会館の機能を付随させる案がありましたが、文化協会を中心として、時期尚早として反対意見があり、案は白紙となり、市役所だけ建て直すということになりました。公共施設アクションプランでは、給食センターも建て替えが必要ということで、2つ同時にできるだろうか考えたときに、それは難しいことですので、どちらを先に建て替えるのかという話の中で、今のところ二つを比べた場合、給食センターの方が、早く建て替えが必要ではないかという話になり、議会には認めていただいています。そのため、常滑市民文化会館や図書館の今後の在り方については明確には言えない状況です。常滑市民文化会館は修繕で延命していきたいです。図書館については、耐震診断の結果を参考にしながら今後のあり方を話し合う予定です。なかなか話が進まないのは申し訳ないですが、財政のことがあるので、待っていただきたいです。</p>
委員2	<p>2019年度の生涯目標についてです。平成30年度と変わらないとのことですが、1年間何も変わらないというのは、まだ浸透されていないからという理由でした。同じスローガンでやっていくということであれば、皆さんに浸透できるようにPRして欲しいです。</p>
生涯学習スポーツ課長	<p>職員に浸透されていないのは非常に恥ずかしいと感じております。今まで、職員との業務目標を決める面談で、こちらの体系図を利用していませんでしたので、職員が意識するように、体系図を参考にして指導していきます。教育大綱の下に生涯学習スポーツ課に關係する基本方針が3つあります。それぞれで、生涯学習スポーツ課では、重点目標があり、それを達成するにはどうすればいいかを一枚で見れるように工夫し、職員面談で活用するなどして、共有を図っています。職員には、人材育成の観点で、業務目標を職員自ら設定し、その達成度を評価し、給与に反映していますので、設定した業務目標はこの体系図の中のどの項目なのかを意識するように始めています。それから、苦慮していますのは、ボランティア団体である体育協会、文化協会、非常勤公務員の立場であるスポーツ推進委員は、今後の予定は今まで通りと答えることが多いので、新しい動きをするような機運が生まれにくいです。例を挙げますと、私はスポーツ推進委員会定例会の総務部会に参加していますが、予算の時期に来年どうされますかと聞くと例年通りと答えることが多いので、去年の予算要求時期には、今後のスポーツ推進委員の方向</p>

発言者	発言の要旨
教育長	<p>性を考えていきませんかと問いかけ、参考資料などを渡すなどして、来年度の方向性の案を作成しまして、先日の定例会に図りました。1つ1つ少しずつではありますが、変化がつけられるように工夫しています。まずは職員の意識改革から始めていき、関係団体へ広げていきたいです。</p> <p>教育委員会活動の成果を外部の先生に見ていただいた後で、反省や改善点を指導していただいた時に、名古屋大学の先生より常滑市はよく頑張っていますねと、お褒めの言葉をいただきました。職員を見ていますと、去年と同じと言ってはいるが、実際は一生懸命に取り組んだり、工夫してもらっています。自分自身で、この点は頑張っている、工夫しているなど、自覚することが必要であると思います。例えば2番目の若者育成の推進ということで、青少年体験活動支援センター事業を実施したと記載がありますが、これは毎年夏に実施して、中学生高校生を中心に様々な施設をめぐるボランティア活動をしています。ボランティア活動後、参加者から感想をもらいますが、それを見ると、子ども達はとてもいい活動をしていると感じ、感謝しています。担当者がとても細かく分析してくれていますし、活動の中で作成した作品も学校や本人に返しています。また介護施設に行ったある児童は「人と話すのは苦手だけど、苦手だという思いよりも、人の役に立ちたいという思いが強く、一生懸命にいろいろなことを話しました。」「ありがとうと言われて嬉しかった。」「学校から言われてしょうがなく参加したけど、すごく楽しくて、将来こういう仕事も向いているのかなと思った。」という感想をいただきました。とてもいい活動をしているので、市民や子どもに伝えていきたいです。他に何かございますか。</p>
委員全員 教育長 委員全員 教育長	<p>ありせまん。</p> <p>議案第2号は原案のとおりでよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>議案第2号は承認する。</p>
教育長 学校教育課長 委員3	<p>報告第1号、平成30年度常滑市教育委員会表彰候補者について(追加)について説明をお願いします。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>前回の定例会では、追加の分があれば表彰しようという話でした。チアダンスのグループのチームひまわりですが、半田、常滑と教室がありまして、様々な学校の児童生徒が混在しているようです。大会に出るときにはそれぞれの教室の参加希望者を募り、合同で参加するので、学校が混ざります。同じ教室でも、出場する子と</p>

発言者	発言の要旨
学校教育課長	<p>しない子がいます。この団体はいつもまとめて表彰候補者を挙げていないので、学校に確認しても把握しきれないのであれば、団体代表者に確認をするなどしたほうがいいと思われます。それでも追加になってしまう分には仕方がないかと思いますが、いつもこの状況が続くので確認の場所を一つ決めたほうがいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>委員のおっしゃる通りです。USA Regionals に関しては保護者の指摘ではなく、担当職員が気が付いたのですが、気が付くのが遅かったです。それ以外では、保護者からの申し出や、団体をまとめている保護者より連絡がありましたが、うまく連携が取れずにこのように追加となってしまいました。今後は、団体表彰の案件は代表に確認するなどして漏れのないようにしていきたいです。</p>
委員全員	<p>学校も把握ができていないので気を付けていきたいです。他にご意見ございますか。</p>
教育長	<p>ありません。</p>
教育長	<p>報告第2号、常滑市就学援助費取扱要綱の一部改正について説明をお願いします。</p>
学校教育課付課長	<p>資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>諸報告、学校における働き方改革に関する総合的な方策について説明をお願いします。</p>
学校教育課付課長	<p>資料に基づき説明。</p>
教育長	<p>何かご質問ございませんか。</p>
委員3	<p>かなり費用がかかるのは大丈夫なのでしょうか。</p>
学校教育課付課長	<p>そこが問題となっています。ボランティアで済むものなのか、責任を考えたときに賃金が必要なのかを考えいく必要があると感じています。コミュニティースクールなど、地域の人を学校に招くのも手だとは思いますが、知恵を出し合って、地域とともに学校づくりをしていくことが、今後より必要になってくるのではないかと感じています。</p>
委員3	<p>以前話にあがっていましたが、時間で区切って留守番電話に切り替える話はとてもいいとは思いますが、その分、時間外で保護者と話していたこととか、コミュニケーションをとる時間をどこで設けるのかという話は出ていますか。</p>
学校教育課付課長	<p>今までは授業後というのが多いですが、そういったことも学校や教育委員会の知恵が必要となってくるかもしれません。また一方で他市教育委員会では時間を区切って電話を留守番電話に切り替える</p>

発言者	発言の要旨
委員 4	<p>などもしていますので、地域の保護者の方にも理解いただくことは必要だと感じています。いずれにしろ、今のままでいくと学校は、在校時間80時間以下というのは正直難しいと思います。あってもいいよねというものは、なくてもいいよねという様に考え、業務を削減していくことも大切です。</p>
<p>委員 4</p> <p>学校教育課付課長</p>	<p>感想ですが、本質的に、教職員の授業数を減らすなど、根本的なところで削減していかないと、解決できないのではないかと感じます。教員が放課などに休憩が取れないのは分かりますが、このような時間に子どもと一緒に遊ぶことで子どもの様子が分かったりすることがありますので、そういう時間が必要なのかなと思います。地域の人をボランティアとして、学校に招くと、マイナス面として、子どもの個人情報が出てしまうのではという心配があります。また雪が降った際の歩道橋の整備などをボランティアにお願いするのはいいけれど、教員はまじめな方が多いので、児童生徒が心配で、勤務時間よりも早く来てしまうと思います。</p>
<p>教育長</p> <p>学校給食共同調理場長</p>	<p>私が現場にいるときは、やはり雪が降ると心配で、早く学校へは行っていました。また、生徒と触れ合う時間も大切だと思いますが、それも含めて検討していきたいです。</p> <p>都市教育長会である教育長が言っていましたが、人を増やさない限りは限界があります。留守番電話の切り替えで言うと、どのタイミングで切り替えるのかというのが、各市で意見がありまして、勤務時間で切り替えるべきという市もあれば、朝の出欠席報告のこともありますので、時間に余裕を持たせるといった意見もあります。ある校長先生は、先生が忙しくなったのは、ボランティアで人が入るようになり、その調整や打ち合わせに追われるからだといいます。給食費の問題も、払ってもらえないという人は少なかったです。特に常滑は、祖父母と同居していることが多いので、滞納しているとお金を肩代わりしてくれていましたが、最近はどうですか。</p>
<p>委員 3</p> <p>学校給食共同調理場長</p> <p>学校教育課付課長</p>	<p>やはり最近増加傾向です。件数は失念してしまいましたが、金額としましては470万円ほどです。一番古いものとして平成12年からのものでまだ残っています。それ以前のもは存在していません。</p>
<p>委員 3</p>	<p>今は引き落としですよね。滞納ということは口座にお金が入っていないということですよ。</p> <p>はいそうです。</p> <p>私がいた学校では、給食費は、学級費、学年費等、引き落としできないということは、残金は0円ということです。</p> <p>例えば私の主人の口座から引かれるということですよ。給料が</p>

発言者	発言の要旨
教育長 学校教育課付課長 委員 3	<p>そこに入れば引き落とせないということはないのではないですか。 残金がないということです。 給料が、学校指定の口座に入っていないということです。 だったら入金のある口座を教えてくださいということにはできないのですか。</p>
学校給食共同調理場長 委員 3	<p>どのような形で引き落としがされているかとのことですが学費と呼ばれているのは、教材費や学年費、PTA会費、修学旅行の積み立てとかになるのですが、その中の1つに給食費があります。学校によっては内容が多少変化ありますが、主なものは同じです。月に一回指定された口座から引き落とされます。</p>
委員 3 学校給食共同調理場長	<p>引き落としができない口座をそのままにしておくのですか。指定口座の変更依頼はしないのですか。</p> <p>訪宅での滞納整理はやっていますが、なかなか会えないという状況です。手紙での督促もしています。</p>
学校教育課付課長 教育長	<p>私がいた学校では、優先順位をつけていました。業者が絡むものは、まずはそこが第一優先でした。給食費はなんとか少額でもいいので、と頂いたこともあります。地区によっては、教員のエネルギーを、そのような時間に大きく割かれてしまうこともあります。常滑はまだ少ないかもしれませんが、1件訪宅するだけでも2時間かかるケースもあります。</p>
教育長 委員 1 学校給食共同調理場長	<p>常滑でも、そのようなケースは出てきています。学用品費が払ってもらえないものですから、学校としては困ってしまいます。子どもに教材を渡さない訳にはいかないですし、渡せば、だれが払うのかという話になります。子どもを通して請求するのは難しいため、神経を使い保護者と会うしか方法はないです。担任と合わせるのも、その後の指導のことがあるので難しいです。管理職や事務員が関わる必要があります。修学旅行もお金がなくて参加できない児童生徒がいます。</p>
委員 3 教育長	<p>児童手当から天引きすることはできないのですか。 児童手当の天引きは、保護者の同意があればできます。 児童手当からの天引きを提案したことはありますか。</p>
教育長 学校教育課付課長	<p>学校から提案をすることもあります。準要保護などのお金は、保護者からの同意を得て先にもらっています。</p> <p>私もやったことがあります。実際に保護者と窓口に赴いたことがあります。</p>
教育長 委員全員 教育長	<p>他に何かございませんか。 ありません。 行事連絡（2月～4月）について報告をお願いします。</p>

発言者	発言の要旨
学校教育課長 教育長	資料に基づき報告。 他になければ、これをもって平成30年度第11回教育委員会定例会を閉会します。